

■雇用調整助成金に係る出張相談の日程を変更いたします。

長崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士または長崎労働局に所属する事業主支援アドバイザーが行う出張相談を令和2年6月1日（月）より、下記のとおり変更いたしますので、お知らせします。

なお、各ハローワーク及び長崎労働局職業対策課雇用調整助成金コーナーにおきましてもご相談いただけますのでご利用ください。

また、7月以降の実施につきましては、現在のところ未定となっております。

◆雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金出張相談日程（6月分）

A=8:30～12:00 B=9:30～13:00 C=13:30～17:00

D=10:00～13:30 E=14:00～17:30 F=8:30～12:00(上県行政サービスセンターで実施)

安定所 実施日	長崎	プラザ*	佐世保	諫早	大村	島原	江迎	五島	対馬	壱岐
6月1日(月)	A		B							
6月2日(火)	C		C	A	A	C				
6月3日(水)	A		B						C	
6月4日(木)	A		C	C	A		A	C		
6月5日(金)	C		C			C				C
6月8日(月)	A		B							
6月9日(火)	C		C	A	A	C				
6月10日(水)	A		B						F	
6月11日(木)	A		C	C	A		A	C		
6月12日(金)	C		C			C				C
6月13日(土)		E								
6月15日(月)	A		B							
6月16日(火)	C		C	A	A	C				
6月17日(水)	A		B						F	
6月18日(木)	A		C	C	A		A	C		
6月19日(金)	C		C			C				C
6月22日(月)	A		B							
6月23日(火)	C		C	A	A	C				
6月24日(水)	A		B						C	
6月25日(木)	A		C	C	A		A	C		
6月26日(金)	C		C			C				C
6月27日(土)		D								
6月29日(月)	A		B							
6月30日(火)	C		C	A	A	C				

プラザ=ハローワークプラザ長崎(メルカつきまち3F)